

十和公民館の行政窓口サービスの廃止について

1. 十和公民館での行政窓口サービスについて



十和公民館

十和公民館は、旧十和村時代より昭和支所として、住民票の交付などを行っていましたが、合併時に、『十和の東部地区の住民については、昭和支所より近い大正総合支所で住民票等の交付も受けられる。』ことや『昭和支所と十和総合支所の移動時間が短い。』等の理由で、新町発足時に廃止することで決定をしていました。しかし、合併後すぐに行政窓口サービスを廃止することは、行政サービスの低下に

つながり心理的影響も大きいことから、移行期間という形でこれまで行政窓口サービスを継続してまいりました。

しかし今回、コミュニティバスの運行などにより、昭和～十川間の移動方法が改善されたことや、十和総合支所の建て替え工事が今年度中に完了することから、**十和公民館での行政窓口サービスについては、平成 2 5 年 3 月末をもって廃止すること**といたしました。

■ 合併協定書（一部抜粋）

1 3 事務組織及び機構の取扱い

（6）現在の興津支所は、出張所としてその機能及び事務を引き継ぎ、昭和支所は廃止する。

2. 土佐昭和郵便局への行政窓口サービスの委託について

高知県内において、郵便局に行政窓口サービスを委託している市町村もあり、本町におきましても、先進自治体への調査及び十和地区地域審議会等と検討・審議を行いまして、現在、土佐昭和郵便局に委託する方向で日本郵便株式会社と調整を行っております。

今後は、委託することにつきまして、議会の方で議決されましたら、関係機関等と協議・調整を行い、平成 2 5 年 4 月から業務委託をしたいと考えております。



窓口事務委託を予定している土佐昭和郵便局